

当院は保健医療機関の指定を受けています。

以下の施設基準に基づき診療を行っております。

【明細書について】

健康保険法に基づく保険医療機関及び保険医療療担規則に則り明細書は無料で発行します。

【医療情報の活用について】 電子的診療情報連携体制、連携強化

オンライン資格確認(マイナ保険証を利用したオンライン資格確認)等システムにより取得した診療情報を活用して、医療DXすなわち医療機関同士のスムーズなデータ連携体制で質の高い医療の提供をしています。サイバーセキュリティ対策等の安全管理対策に取り組んでいます。  
※公費負担受給者証については、マイナンバーカードでは確認できませんので、必ず原本をお持ちください。

【薬について】 地域支援・外来医薬品供給対応体制

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。供給状況により、ご説明の上、商品名ではなく有効成分の名称である一般名で処方する場合があります。

なお、後発品のある先発品をご希望される場合には選定医療費として特別料金をご負担いただくことがあります。

長期処方やリフィル処方箋の発行は可能です。病状に応じて判断が必要になりますので医師にご相談ください。

【外来感染症対策について】 外来感染症対策向上加算、サーベイランス強化加算

受診歴の有無にかかわらず、感染性の高い(インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など)が疑われる場合は、一般診療の方と動線を分けた診療スペースを確保して対応しています。

感染管理者である院長が中心となり、基幹病院と連携をとりながら職員一同院内対策を推進しています。

【生活習慣病について】 生活習慣病管理料、特定疾患管理料

高血圧、脂質異常症、糖尿病に関して、個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した『療養計画書』を作成しています。

【ベースアップ評価について】 外来ベースアップ評価料Ⅰ

当院では2026年3月よりベースアップ評価料を加算しています。医療従事者の処遇改善により、人材確保に努め、良質な医療を継続して提供することを目的としています。この加算は全て賃上げに当てられます。

当院は保健医療機関の指定を受けています。

診察時間； 月 火 水 木 金 土 日

9:00～12:30 ○ ○ / ○ ○ ○ ※

15:00～18:00 ○ ○ / ○ ○ / /

※第2日曜午前のみ

休診日；水曜、土曜午後、日祝(第2日曜午前除く)

※学会出張の為臨時休診があります。事前に案内します。

令和8年3月 金子内科クリニック

院長 金子 隆